

## 胃がん集団検診・女性の集団検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症）・大腸がん検診を実施します！

### 検診内容及び個人負担金等

検診名	検査項目	対象者	自己負担金
胃がん検診	バリウムによる胃部レントゲン検査	40歳以上の男女	800円
腹部超音波検診	肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓の超音波検査	40歳以上の男女 ※胃がん検診とセットです。 受診は2年に1回になります。	1,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性	500円
乳がん検診	超音波検査	30～65歳の女性	500円
	マンモグラフィ2方向（2年に1回）	40～49歳の女性	1,000円
	マンモグラフィ1方向（2年に1回）	50歳以上の女性	500円
骨粗しょう症検診	足のかかとの超音波検査	40歳以上の女性	500円
大腸がん検診	便潜血反応検査（2日採便法）	40歳以上の男女	300円

年齢は令和3年3月31日現在

※大腸がん検診については、上記日程以外でも容器配布及び回収の日程を設けております。また、一般的な健康診査の日程においても健診会場で回収します。ご希望の方は健康増進課へお問い合わせください。

※医療機関検診・人間ドック等で検診を受診された方はお受けできません。

**検診会場** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

**申込方法** Web申請・電話・窓口のいずれかでお申し込みください。  
(申込期間によって電話申込先が異なりますので、ご注意ください。)

申込期間	申込先
12月1日(火)～12月3日(木)	健診予約センター ☎0570-077-150(直通)オペレーターが対応します 午前9時～午後5時
12月7日(月)～12月23日(水)	健康増進課 ☎029-240-7134(直通)・窓口 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

◇Web申請（総合健診協会健診予約システム）は11月28日(土)から申込可能です。

右の二次元コードまたは茨城町ホームページからお申し込みください。

初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。

(転入された方やカナ氏名が一致しない等の理由で、一部登録できない場合もあります。)

その際は健康増進課へお問い合わせください。

※申込者には後日、検診票を郵送します。また、各日定員になり次第締め切らせていただきます。

※3密を避けるため、1日に受けられる人数が少なくなっております。あらかじめご承知おきください。



【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

### 検診日程

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 〈胃がん・大腸がん検診〉

検診日	受付時間(30分ごとの予約制)
1月29日(金)	午前7時30分～11時30分

#### 〈女性の検診〉

#### 子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症・大腸がん検診

検診日	受付時間(10分ごとの予約制)
2月4日(木)	午後0時30分～1時15分
2月5日(金)	
2月6日(土)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時15分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
2月8日(月)	午前9時～9時45分
2月14日(日)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時15分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
2月17日(水)	午前9時～9時45分

※骨粗しょう症・大腸がん検診のみの方は、受付時間が異なります。  
※対象に該当している場合、ご希望によりマンモグラフィ検査と超音波検査を同時に受診できます。



### 税務課からのお知らせ

## 土地・家屋の現地確認を行っております！

固定資産税の対象となる土地・家屋は、基準日である毎年1月1日の現況に基づき課税されています。税務課では、課税台帳と現況を照合するため町内を巡回し、土地・家屋の調査を随時行っています。ご理解とご協力をお願いします。

また、以下に当てはまるときはご連絡ください。

- ・家屋を新築、増築したとき
- ・家屋を取り壊したとき
- ・土地の利用状況を変更したとき（太陽光発電施設用地など）

## 新築・増築の家屋調査にご協力ください！

居宅や物置、車庫等を新築・増築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。税務課では、税額の基礎となる評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

調査に当たっては、家屋の完成後、ご案内のお手紙や訪問等で所有者へ連絡し、日程を調整します。調査当日は所有者もしくは代理人立会いのもと、30分～1時間程度を予定しています。

#### 調査時にご用意いただくもの

- ・家屋の立面図・平面図の写し
- ・建築確認済書、建築仕様書一式、認印、マイナンバーの確認できるもの
- ・長期優良住宅認定通知書の写し（認定を受けた方のみ）
- ・工事請負契約書の写し（本体施工が町内業者の方のみ）

【問合せ先】 税務課 資産税グループ ☎029-240-7114（直通）

## 一杯のお酒で狂う 目と心

### 年末の交通事故防止県民運動

12月1日(火)～12月15日(火)

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。また、年末にかけて飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、交通事故の防止に努めましょう。

#### 確認しよう！運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003（直通）

## リラックス ストレッチ教室のご案内

日中お仕事をされている方のストレス解消として…、一日の家事を一段落させてご自身へのご褒美として…、年末年始の食べ過ぎ対策として…、参加しやすい夜間の時間帯に実施します。お気軽にお申し込みください。

- ▶日時 1月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)  
2月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水) 各日午後7時～8時
- ▶場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 教養娯楽室
- ▶対象 20歳～65歳の方（町に住み票があり運動制限がない方）
- ▶定員 20名 ※先着順
- ▶料金 1,000円（全8回） ※初回の教室時に納入してください。
- ▶申込方法 申請書に必要事項を記入・捺印の上、健康増進課にご提出ください。  
※申請書は健康増進課窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードが可能です。
- ▶募集期間 12月1日(火)～12月18日(金)  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【申込・問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

